

東濃農業共済事務組合告示第119号

定例監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成30年8月9日

東濃農業共済事務組合監査委員 加藤 辰亥

東濃農業共済事務組合監査委員 奥村 和彦

記

1. 監査の対象
東濃農業共済事務組合 農業共済事業会計
2. 監査の期間
平成30年8月9日
3. 監査の範囲
平成30年4月1日から平成30年6月末日までにおける財務に関する事務及び関連事務事業の執行状況
4. 監査の方法
東濃農業共済事務組合監査委員条例第3条の規定により通知し、監査資料の提出を求め、関係職員より概要を聴取。財務関係諸帳簿その他関係書類を照査するなどの方法により監査を実施した。
5. 監査の結果
監査した事項については適正と認める。